

委員会提出議案第1号説明資料

伊達市議会会議規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

熱中症予防などの健康管理の充実を図る観点から、議場における飲食に関する規定について標準市議会会議規則に準じ所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

第136条において、禁止している飲食についての規定を削る。

3 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p><u>(禁煙)</u> 第136条 何人も、議場において _____ 喫煙してはならない。</p>	<p><u>(飲食及び喫煙の禁止)</u> 第136条 何人も、議場において、<u>飲食（演壇上の水差しを除く。）</u>及び喫煙してはならない。</p>